

受講  
無料

主催：北区そらまめ相談室

# 子育て世帯向け 離婚前後の法律講座

お子さんがいて離婚について悩んでいる方、既に離婚された方、  
家庭生活の問題を解決しましょう。  
お子さんの将来のために一緒に考え、学んでみませんか。



対象

北区在住のひとり親家庭の  
父母及び、予定の方

講師

十条王子法律事務所  
弁護士 金ヶ崎 絵美



定員

20名 ※申込順

北区そらまめ相談室の法律相談員  
として多くの離婚相談を受けています。

## ★ ライブ参加と動画配信、選べる参加方法！ ★



講師に直接個別質問ができます。

ライブ参加

日時

令和6年

9月7日(土)

13:30 ~ 15:30

視聴方法 Zoom ※操作方法は後日連絡します。

申込期間 8月9日(金)~9月6日(金)

親権・面会交流・養育費・財産分与など、離婚にまつわる法律  
について調停や裁判制度も含め、弁護士がお話します。

インターネット環境のPC、「Zoom」アプリをインストール  
したスマホ・タブレットをご用意ください。  
詳細は、開催の前日までにメールで連絡いたします。  
Zoomの使い方に不安がある方には、事前に相談員が  
説明します。希望する方はフォームで「口説明を希望する」  
にチェックしてください。  
Zoom接続にかかる通信料はご負担いただきます。  
お顔出しなし、ニックネームで参加可能なので、誰が  
参加されているか、他の参加者には分かりませんので  
ご安心ください。



ライブセミナーの録画を  
好きな時間に見られます。

動画配信

視聴  
方法

YouTube  
(限定公開)



視聴期間 9月19日(木)~10月3日(木)

申込期間 8月9日(金)~9月26日(木)

## ONLINE 個別相談

セミナー後の15:30から、お一人40分でオンライン  
による個別相談(一般・法律)を行います。  
事前予約制になりますので、下記Webフォームより  
参加希望と相談希望時間をお選びください。  
◆相談時間【15:30~16:10、16:20~17:00】  
※個別相談については、お顔の見える状態をお願いします。

## ★ お申込みは、Webフォームから ★

申込期間

8月9日(金)~9月6日(金)



※お使いの機種やアプリによっては、二次元コードが読み取れない場合があります。  
その場合は、下記URLを直接入力してください。

<https://kitaku-hitorioya.jp/entry-20240907>

ご質問等は、そらまめ相談室にお問合せください。



北区そらまめ相談室(ひとり親家庭等相談室)

北区役所第一庁舎2階⑤番窓口  
相談時間：平日8:30~17:00 相談受付：☎03-3908-1363

※本事業は北区が民間事業者に委託して運営しています。

【そらまめ相談室一時移転のお知らせ】

この期間は、下記臨時相談室にてご相談をお受けいたします。  
2024年8月1日(木)~11月29日(金) 北区役所第二庁舎3階231会議室  
相談時間：平日8:30~17:00 相談受付：☎03-3908-1363